

提出者 金 智恩

【要旨】 論文タイトル：戦時下における教育科学研究会の教育制度改革運動

本研究は1930年代から40年代前半における教育科学研究会（以下、教科研）の教育制度運動を明らかにしたものである。

本研究で設定した時代は教科研が活動した時代であるが、特に1930年代は義務教育年限を6年から8年に延長することが事実上確実視され、その内容をめぐる論議が最も活発に展開された時期でもある。本研究では教育界の論議に表れた「大衆青年教育の確立」という改革方針に注目しつつ、教科研において形成された理論は如何なるものであったのか、その特徴を明らかにしていくものである。

近代産業の発達とは学制改革において、実業教育（職業教育）を義務教育の「代用」とすることを可能にする土台を作った。このような考え方は1930年代の総力戦体制を構築していこうとする国家構想の下で、実業補習学校（1930年後半は青年学校）を義務にして、良質な労働力の養成を目的とする学制理論を生み出したのである。

このような背景から教科研の教育運動も立ち上がったが、当時の学制改革論議の動向とは異なる理論を以て研究活動を展開していくことになる。その理論は如何なるもので、どのような問題意識から形成されたのか、この点を明らかにするために本研究は次のように構成されている。

第1章では1930年代の学制改革論議において「教育の実際化」を標榜した職業教育が義務教育段階において必要であると論じられたことについて検討した。このような動向を確認するために1930年代に公表された各種の改革案と教育審議会の論議に注目した。職業教育を徹底すべきだとする背景には近代産業の発達と総力戦体制の構築という要因があったことを明らかにし、これらの動向に対して教科研がどのような批判を行ったのかを明らかにした。

第2章では、教科研が教育運動を展開していくなかで、如何なる問題意識のうえに研究課題を設定したのかを述べた。1933年の雑誌『教育』の発刊から、1937年の「教育科学研究会の成立」の公表、そして、共同研究テーマ「国民の一人に附与すべき教養の最低必要量」が設定された背景を明らかにした。この一連の過程において台頭したのが教科研の生活教育論である。

第3章では、政策研究団体である国策研究（同志）会と教育改革同志会（以下、同志会）の改革案に表れた教科研の理論を明らかにした。両団体においては主に教育行政機構の問題を指摘し、教権を強化する機関の設置をめぐる研究が行われた。その改革論と1942年文部省改組との関係を検討しながら、政策研究団体に関わった教科研の役割を考察した。そして、教育行政機構の改革論が教科研の生活教育論においてどのように展開されたのか明らかにした。

第4章では、教科研が1937年に『教育』に公表した「教育改革案」の内容とその特徴を論じた。この案は学校系統を「小学校－中学校－大学校－大学院」と示し、学校卒業に伴うすべての特権を廃止することを目標としたが、ここに記されている中学校は従来の学校系統にはなかった全く新しい構想であ

る。中学校の最初の2年間は進学指導または職業指導を行う指導教育の期間としていることが特徴である。本章ではこの段階の意味について明らかにした。

第5章では、義務教育年限延長と「教育的保護」の意味について検証した。教科研は、義務教育年限延長は学校教育だけの問題ではなく、年少労働者が置かれている家庭環境や労働条件にまで視野を広げて検討しなければならないことを主張した。そして、このような問題意識が欠けていた青年学校の義務化が如何に不合理的なのかを、鈴木舜一の研究調査の結果を以て指摘した。本章ではこのような批判を土台にして教科研が主張した「教育的保護」の意味を含む生活教育論を明らかにした。

第6章では、教科研の青年学校構想を明らかにするために同志会の改革案に注目した。1938年からは教科研の生活教育論が同志会案のなかに反映されるようになるためである。同志会の改革案における青年学校は就労者が通う学校であるという従来のフレームを変え、進学指導を教育内容に取り入れるようになった。そして、青年学校における消費教育などを含む生活教育の内容を具体的に論じた。

第7章では「国民の一人に附与すべき教養の最低必要量」の意味を明らかにしたうえ、これを表す指標となるのは「学科課程」であったことを明らかにした。教科研は「学科課程」には社会生活において必要不可欠な内容を取り入れるべきだとしたが、それには文化生活も含むことを強調した。教科研は戦局が悪化していき、労働力養成が緊急の課題となっていくなかでも年少労働者に必要なのは文化生活を享受するだけの「余暇時間」であるとし、まずは、生活の改善が必要であること、そして、文化生活を充実に過ごすための方法を学校教育において指導し、生活の質を保つ必要があると主張した。その構想は1940年に同志会の「教育制度改革案」を通じて発表されたが、そのなかに表れている教科研の生活教育論の特徴を明らかにした。

以上を明らかにしたうえ、民間教育研究団体であった教科研の教育運動を位置付けることを試みた。